

声明 共謀罪に反対する

憲法の改悪を 2020 年までに行なうと安倍首相は明言しました。それと一対であるかのように共謀罪を法務委員会で強行採決しました。治安維持法もどきの悪法です。

戦前に政府を批判した人々は、治安維持法で徹底的に弾圧されました。左翼・共産・社会主義政党は壊滅させられ、学者・文化・言論人も根こそぎ拘束されました。旅館で懇親会をした中央公論などの編集者たちを「良からぬ相談をした」と見た特高警察が逮捕、獄死者を出す拷問を行ないました。この「横浜事件」が不当弾圧・無罪であったと認められるには戦後 23 年間もかかっています。問題は権力が「不逞のやから」と見なしさえすれば罪を犯していなくても刑を課せるという点にありました。

共謀罪はこの仕組みを再現しています。社会や政治状況をテーマとする言論・写真表現を「反体制運動を扇動した」と見なすことができます。「抗議デモをやろう」と話すだけでも弾圧され得ます。市民もその対象だということは盛山法務副大臣の「一般の人が対象にならないということはない」との国会答弁で明らかです。電話やメールまで覗き、国民が内心で何を考えているかを調べ上げます。すでに盗聴法も秘密保護法もある監視社会。国民はいつ自分が犯罪者とされるかわからない危険に曝されます。共同通信の 5 月下旬の世論調査では国民の 77%が「政府は十分な説明をしていない」と答えたことを明らかにしています。

すべての人の基本的人権と自由が脅かされる「物言えぬ」社会。私たちは憲法違反のこの法案に断固反対し、廃案とするまで闘いぬく決意をここに表明します。

2017 年 5 月 22 日
日本リアリズム写真集団